

# 令和2年度かわさきパラムーブメント推進イベント開催業務委託 仕様書

## 1 委託業務名称

令和2年度かわさきパラムーブメント推進イベント開催業務委託

## 2 契約期間

契約締結日から令和2年12月28日（月）まで

## 3 履行場所

川崎市市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室ほか

## 4 委託業務の概要・目的等

川崎市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京大会」という）を契機として、人口減少、少子高齢、低経済成長の時代にあつて、誰もが自分らしく暮らし、さらに自分の個性や能力などに応じて自己実現を図り、その結果、社会の一員として活躍できる社会を目指す「かわさきパラムーブメント」に係る取組を平成28年度から進めている。

「かわさきパラムーブメント」は、障害者をはじめ、いわゆる社会的マイノリティとされている人たちが、生き生きと暮らす上での障壁となっている、私たちの意識や社会環境のバリアを取り除くことや新しい技術でこれらの課題に立ち向かい、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念としている。

本委託業務は、パラスポーツ体験等を通じた「かわさきパラムーブメント」の理念浸透を目的に、ラゾーナ川崎プラザ、市中部及び北部においてパラスポーツ等の体験等によるかわさきパラムーブメント推進イベントを実施するにあたり、イベント全体の企画、当日の運営、広報等、イベント開催業務を委託するものである。

## 5 業務内容

### (1) ラゾーナ川崎プラザ開催

#### ア イベントタイトル及びテーマ

タイトル：かわパラ2020

テーマ：「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催」

「市制100周年（2024年）に向けたかわさきパラムーブメント」

#### イ 日程

令和2年8月23日（日）11時～18時（予定）

#### ウ 開催場所

ラゾーナ川崎プラザ（川崎市幸区堀川町72-1） ルーフア広場

※上記開催場所については、前日（8月22日）夜から当日まで川崎市が確保済。

※開催場所使用に係る受託者の会場費負担は無し。

#### エ 共催予定

## オ イベント内容

以下に係る企画を必須とし、この他当該イベントの趣旨に合致した内容の企画を行うこと。また、イベント実施にあたり必要となる展示物・装飾等の作成を行うこと。

### (ア) イベント全体

当イベントテーマをイメージすることができるサブタイトルを付けること。

※なお、川崎市は東京大会の競技会場がないことから、「パラリンピック」「東京 2020 大会」等といった表現を使用することはできない点に留意すること。

### (イ) ステージプログラム

- ・総合司会を1名以上配置すること。また、総合司会、出演者等の事前選定を行うこと。
- ・音楽イベント、ダンスパフォーマンス、トークショー等、来場者が関心を持つコンテンツにて構成すること。
- ・なお、想定していた出演者が出演できなくなった場合は、川崎市と協議の上速やかに代替りの出演者を用意すること。
- ・本市が指定するステージプログラムを実施する可能性がある。

### (ウ) パラスポーツ等の体験

来場者が容易に参加可能なパラスポーツ（障害者スポーツ）等の体験を4種目程度実施すること。

### (エ) 展示ブース

- ・「かわさきパラムーブメント」に係る取組紹介等、川崎市のブースや川崎市と連携する企業のブース等を、2～3ブース程度設置し、展示物等の作成を行うこと。
- ・英国事前キャンプに関する情報発信等を行うこと。また、出展に必要な展示物等の作成も行うこと。

## カ 広報

- ・当該事業の広報に必要な効果的なポスター、チラシ等を作成し、多くの人が集まる施設等への掲出等や、市民に広く周知できるようインターネット等のメディアを活用した効果的な広報を企画し、実施すること。なお、小中学校の夏期休暇開始前の広報を目指し、7月上旬には広報を開始すること。

必要最低枚数：ポスター 1,000枚、チラシ 100,000枚

- ・川崎市と関係するメディアでの当イベントの広報にあたり、イベント出演者の広報番組等への出演に協力すること。
- ・当イベントに係る問い合わせ窓口となり、各種問い合わせに対応すること。

## キ その他

本市と連携する企業・団体等が、当イベント内の一部のプログラム等について、実施・運営を行う可能性がある。

## (2) 市中部開催

### ア 概要・日程

グランツリー武蔵小杉にて、令和2年9月13日（日）11時頃～18時頃（予定）にイベントを開催するため、事前準備及び当日の設営、運営、撤収作業を行う。

#### **イ 開催場所**

グランツリー武蔵小杉（中原区新丸子東 3-1135-1） アクアドロップ前

※上記開催場所については、川崎市にて確保済。

※開催場所使用に係る受託者の会場費負担は無し。

#### **ウ イベント内容**

以下に係る企画を必須とし、この他当該イベントの趣旨に合致した内容の企画を行うこと。また、イベント実施にあたり必要となる展示物・装飾等の作成を行うこと。

##### **（ア）パラスポーツ等の体験**

来場者が容易に参加可能なパラスポーツ（障害者スポーツ）等の体験を3種目程度実施すること。

##### **（イ）展示ブース**

かわさきパラムーブメント及び英国事前キャンプに関する情報発信等を行うこと。

#### **エ 広報**

当該事業の広報に必要な効果的なチラシを作成し、多くの人が集まる施設等への配布等や、市民に広く周知できるようインターネット等のメディアを活用した効果的な広報を企画し、実施すること。

必要最低枚数：チラシ 3,000枚

#### **オ その他**

- ・当イベント開催に係る会場設営・業務運営等にあたっては、グランツリー武蔵小杉と調整の上進めること。
- ・同日に近隣で行われるイベントがある場合、連携してイベントを実施すること。

### **（3）市北部開催**

#### **ア 概要・日程**

東名堰第二公園で、令和2年11月1日（日）10時～15時頃（予定）に開催される「たまこみまつり」内でのイベント実施に向けて、事前準備及び当日の設営、運営、撤収作業を行う。

#### **イ 開催場所**

東名堰第二公園（川崎市多摩区堰 1-16-5）内 12m×12m 程度の区画を2区画程度使用。

※上記開催場所については、川崎市にて確保済。

※開催場所使用に係る受託者の会場費負担は無し。

#### **ウ イベント内容**

以下に係る企画を必須とし、この他当該イベントの趣旨に合致した内容の企画を行うこと。また、イベント実施にあたり必要となる展示物・装飾等の作成を行うこと。

##### **（ア）パラスポーツ等の体験**

来場者が容易に参加可能なパラスポーツ（障害者スポーツ）等の体験を3種目程度実施すること。

## (イ) 展示ブース

かわさきパラムーブメント及び英国事前キャンプに関する情報発信等を行うこと。

## エ 広報

当該事業の広報に必要な効果的なチラシを作成し、多くの人が集まる施設等への配布等や、市民に広く周知できるようインターネット等のメディアを活用した効果的な広報を企画し、実施すること。

必要最低枚数：チラシ 3,000枚

また、「たまこみまつり」のチラシ等に掲載するための写真等のデータ提供については、先方のスケジュールに合わせて実施すること。

## オ その他

当イベント開催に係る会場設営・業務運営等にあたっては、「たまこみまつり」の主催者等と調整の上進めること。

## (4) 全般事項

### ア 当該事業の運営・管理

当該事業の実施にあたっては、企画責任者及び現場責任者を定め、ラゾーナ川崎プラザ開催、市中部開催、市北部開催それぞれ実施計画書、作業表、日程表等を作成・提出し、情報を一元管理の上、当該事業が円滑に進行するよう、適正に運営管理すること。

### イ イベントの運営

- ・イベントに係る機材等は受託者が用意し、不足がないようにすること。
- ・運営上、必要となる台本等資料を作成し、川崎市に必要部数を提出すること。
- ・当イベントを実施するにあたって必要となる相手方との交渉や調整業務、契約締結、謝礼支払、出演者やスタッフ等のお弁当や送迎の手配等、付随する業務全般を実施すること。
- ・イベント運営にあたって必要となるスタッフ等は、全て受託者で配置し、スタッフ向けにマニュアルを作成し教育を行う他、当日も的確に指示を出し、順調なイベント運営に心掛けること。川崎市にて当イベントのスタッフを別途募集する場合も、マニュアルの作成、当日の指示を的確に行うこと。
- ・各ステージの観覧人数、各パラスポーツ体験ブース、展示ブース等の来場人数についてカウントし、イベントの全体来場者数も含め、イベント終了後直ちに川崎市に報告すること。
- ・来訪者、出演者、スタッフ等への暑さ対策を万全に行うこと。
- ・雨天時のプログラム案や会場の設営案等、雨天時の対応案については、イベント開催1ヶ月前を目途に川崎市に提出すること。

### ウ 会場

- ・会場側との調整を行うこと。
- ・会場周辺にイベント案内を作成し、設置すること。
- ・会場の設置、撤去については、受託者が行うこと。また、必要な機材（市が提供する物品を含む）等の準備、運搬についても、受託者が行うこと。設置物の転倒等がない

ように十分注意すること。

- ・出演者用控室等について、パーテーション等の必要がある場合は受託者が用意すること。
- ・施設の通行等を整理する誘導員を不足なく用意すること等により、雑踏事故を防止すること。
- ・緊急導線を確保すること。

## エ アンケート

- ・来場者に対して、当日アンケートを実施すること。結果については早急に取り纏め、川崎市に提出すること。

※アンケート必要最低枚数

ラゾーナ川崎プラザ開催：3,000枚

市中部・北部開催：各500枚

- ・アンケートの内容については、市と協議の上決定すること。

## 6 成果物

実施報告書（A4カラー 5部 電子媒体一式）

なお、実施報告書には、イベントの内容、実物写真、来場者数、広報の内容等にあわせ、次年度以降のイベントの方向性に係る提案も行うこと。

## 7 業務の適正な実施に関する事項

### (1) 業務の一括再委託の禁止

当事業の受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認めるときは、川崎市と協議の上、その一部を委託することができる。

### (2) 個人情報保護

業務に係る個人情報については、川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）の本旨に従い、川崎市と十分に協議の上、適切に取り扱うこと。また、受託者が、委託業務の履行に伴い、又はこれに関連して知り得た業務上の情報を第三者に漏えいしないこと。

## 8 その他

- (1) 受託者は、各種イベントの実施手法や実施内容について適宜発注者と協議を行い、協議結果を踏まえた上で各種業務等に着手すること。
- (2) 受託者は、イベントの企画等において随時検討の結果について発注者に提示・報告すること。
- (3) 受託者は、発注者が指定した期日までに関係書類を提出することとし、成果品の編集等については、発注者と十分協議すること。
- (4) 担当所管の所持する資料のうち、当該業務に必要な資料は別途貸与するが、丁寧に取

扱い、業務終了後は、速やかに返納すること。なお、貸与を受けた資料及び当該業務の成果は、許可なく外部に漏らしてはならない。

- (5) 受託者は、国及び本市の関連法規等の内容も踏まえた上で、発注者と綿密な協議を行いながら本委託業務を実施すること。
- (6) 本委託業務に係る成果物等の著作権、所有権等の権利は、すべて市に帰属するものとする。また、市は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有するものとする。
- (7) 業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、受託者は、発注者の指定する期間内に修正を行い、再度検査を受けること。
- (8) 東京大会の中止や延期を含む社会情勢等の変化により、イベントの内容等に変更が生じる場合や、イベントが中止となる場合には、川崎市と本件委託に係る事業の内容や契約金額等について再度協議を行い、変更契約等の手続を行うものとする。
- (9) この仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、川崎市の条例または規則に定めのある場合を除いて、その都度、両者協議の上で決定すること。

\*参考資料：

「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン」

<http://www.city.kawasaki.jp/2020olypara/category/241-2-1-0-0-0-0-0-0.html>